

論 説

## 制度経済学の言説と市民社会の 統治テクノロジー

齊 藤 日出治

### はじめに 経済理論の制度主義的転換とは何か

経済学の言説を権力空間としての市民社会から説き起こす、というのが本論のテーマである。近年の制度の経済学の台頭はめざましいものがある。だが制度の経済学といっても一枚岩の理論ではなく、制度をめぐる多様な理論潮流が併存し、それらは場合によってはたがいに対立しあっている。フランスのレギュラシオン学派のB・シャヴァンスがこれらの多様な制度諸理論を概括的に論じた『入門制度経済学』[2007]を著した。著者は1980年代以降、新古典派理論に対抗する形でさまざまな潮流の制度経済学が台頭してきたことに着目する。経済学の歴史をふりかえると、市場を支える制度的条件を無視して市場の均衡だけを重視する新古典派理論は、かならずしもつねに主流派であったわけではない。たとえば19世紀のイギリス古典派経済学は所有制度、法、倫理、国家のような制度を重視する経済学であった。その後、ドイツの歴史学派や米国の制度学派が出現するが、これらの学派はイギリス古典派経済学に対抗する理論であるにもかかわらず、やはり経済学の制度的次元を重視した。制度を重視する経済学は20世紀の前半においても影響力を発揮し続けた。だが1940年代以降、新古典派経済学が支配的となり、制度を切り捨てて功利主義的個人の計算合理性に基づく市場の行動に焦点を当てた

思考が経済学を支配するようになる。

ところが、1980年代以降、新古典派が軽視ないしは無視した制度を理論の中に組み入れようとする様々な経済学の諸潮流が現れた。所有権、あるいは市場と企業のヒエラルキーを重視する新制度学派、オーストリア学派の復活、欧州制度学派の興隆、レギュラシオン理論、コンヴェンション理論の出現、などがそれである。なぜこのような多くの制度経済学がこの時期に興隆を遂げたのであろうか。シャヴァンスは新古典派から制度経済学へと経済学研究の主題が転換していく主要因を、資本主義の危機、つまりフォード主義の行き詰まりと、新自由主義のヘゲモニーによる諸種の制度改革、社会主義の崩壊とその後の転換、グローバル化の進展と新興工業国の急成長といった社会的・歴史的状況の激変に求める。これらの激変が市場を支える制度的条件に対する考察を要請するようになったのだ、と。

シャヴァンスは、19世紀末から今日に至るまでの制度経済学の諸潮流（ドイツの歴史学派、米国の制度学派、オーストリア学派、オールド自由主義、新制度学派、ゲーム理論、レギュラシオン学派、コンヴェンション学派など）を整理し概観する。そしてこれらの諸潮流の制度概念の多様性、あるいは理論的・方法論的な対立関係を指摘する。だが、このような多様性や対立関係が存在するにもかかわらず、これらの諸潮流のあいだには新古典派が無視した制度の重要性に対する共通の広範な合意が成立している、と彼は言う。ほんの2、30年前であれば嘲笑を買うレッテルであった制度主義が今日では流行の学説になっている、著者はこう言って、経済学研究者の制度に対する認識の転換を強調する。その意味で、本書は新古典派経済学に代わって制度経済学が経済学の主流になりつつあることを宣言する書だといってもよい。

だがこのようなスタンスで執筆された本書の日本語版序文において、筆者は奇妙な発言をする。「経済理論の制度主義的転回はあるのか」と。

ここ20年間に見られる経済学の制度に向けた方向転換が確かなものになるかどうかははなはだ疑わしい、と。それはなぜか。著者はその理由を、新自由主義による制度研究の進展に求める。新自由主義による制度研究は、アングロサクソン型モデルを「最良の制度」とみなし、規制緩和された金融制度、柔軟な労働市場、福祉の切り捨て、私的所有権の制度、完全競争の制度を基準とする。合理的な理論分析に代わって、この「最良の制度」をベンチマークとして経済成長との因果関係を考察する経済学が支配するようになる。そこでは制度の相互補完関係の多様性、経路依存性、多様な制度的構図の可能性は切り捨てられる。つまり、「制度」という主題は、金融が主導権を持つ時代に特有の、ベンチマーキング法 [最良の事例との比較分析をする手法] というパラダイムに吸収されている」(iv頁)、と。

だから、現時点において経済理論の制度主義的転回は未完成であり、むしろ制度経済学の興隆を通して新自由主義の理論が強化され、新古典派のパラダイムがそれに対する批判的なパラダイムを懐柔し解体する恐れのほうが高まっている、著者はこう警告する。

ここで著者は、新古典派理論に対して制度の重要性を提起することが、かならずしも新自由主義の対抗的パラダイムの提示になるのではなく、むしろ制度経済学の諸潮流における新自由主義あるいは新古典派理論の主導権を強化することになるのではないか、という懸念を表明していることがわかる。新自由主義が制度経済学のパラダイムとして論じられる、ということにはいかなる意味があるのか。このような経済学の言説が支配し真理とされるのはいかなる条件においてであるのか。このような経済学の言説の支配はどのような権力の作用を語りだしているのか。本論文が試みるのは、これらの問いに権力空間としての市民社会という視座からアプローチして試みることである。

## 一 市民社会と政治

### 1 二つの市民社会—ブルジョア社会 (*société bourgeoise*) と市民社会 (*société civile*)

まず経済学において市民社会を論ずることの意義について考えてみたい。新古典派に代表される20世紀の経済学は、基本的に市場と国家という二元論において経済分析をおこなってきた。そのため市民社会の位相は、経済分析からは排除され、政治学、法学、社会学、国際関係論などの分野に放逐された。

だが、18世紀に誕生した政治経済学 *political economy* は、そもそも市民社会の解剖学と称され、市民社会の考察を課題とする知であった。この場合の市民社会とは、市場取引や商業活動と同義に理解される社会である。近代の市民社会は、たがいに独立した私的所有者が自由で平等な商品交換を通して交通する世界である。だがこの交通関係は、その深層において生産の世界を内蔵しており、生産関係の編成を媒介する様式でもある。たがいに独立して生産活動をおこなう私的生産者は、自らの生産物を市場で交換する行為を通して事後的に社会的な関係を結ぶ。それゆえ商品交換は社会的分業連関の世界を築き上げる。だが労働力が商品化されるとともに、商品交換を媒介にした社会的分業連関の世界は、賃金労働者の集合労働力を組織する過程であると同時に、その集合労働力の成果を資本が無償で私的に領有するという支配・従属の関係を築き上げる場となる。形式的に自由で平等な商品交換の関係は、賃金奴隷制度という搾取と不平等の実質的な関係に転化する。

マルクスの『資本』は、このような商業社会の形式と内実の弁証法的関係を解明する学的知であった。私的所有の相互承認という法的次元がはらむ階級的不平等の社会経済的な内実を、法的次元を切り捨てることなく、それを媒介にして開示すること、ここに市民社会の解剖学として

の政治経済学の課題があった。ここで考察の対象とされる市民社会とは、したがって交換と生産の双方を包み込んでおり、現実的諸個人の行為とその物質的生活諸条件の総体を意味する概念である。それは正確には「ブルジョア社会*société bourgeoise*」と呼ばれる社会である。

だが、市民社会はこのブルジョア社会を超える広がりをもっている。そして今日の経済学研究が留意しなければならないのは、この広がりをもった市民社会が経済学の言説のありかたと密接不可分なものだ、ということである。

なによりも、マルクスの市民社会論は、ブルジョア社会とは区別されるもう一つ概念をはらんでいる。ブルジョア社会における私的利益の追求、および階級的敵対関係の運動は、ブルジョア社会を超えて、諸種の公共的・共同的な諸関係を生み出す。労働組合、経営者団体、消費者組合、職能団体などの経済的政治的な公共空間、市民生活を営むための社会的文化的な共同空間（学校、病院、報道機関、自治体機関など）、そして議会、裁判所、官庁などの国家的公共空間がそれである。近代社会は、商品交換を通して資本・賃労働の階級関係という社会経済的内実を形成すると同時に、階級的矛盾の運動を通してこのような私的・共同的な諸組織を分泌し、社会的・政治的な公共圏を築き上げる。このようにして築き上げられた社会生活、文化、イデオロギー、意識形態をふくむ社会の総合的な姿態形成の総体を、マルクスはブルジョア社会と区別して、「市民社会*société civile*」と呼んだ。そしてブルジョア社会の解剖学としての政治経済学とは別に、この市民社会を自己認識する知を国家論として設定しようとした。マルクスにおいて、市民社会とは、資本・賃労働関係という社会経済的内実に向かって構造化される媒介の概念としてだけでなく、階級闘争および社会闘争を通して編みあげられる社会的・文化的圏域として、私的諸利害を調整する領域としてとらえられている。マルクスはこの国家論の課題を追究することなく終わったが、

現代の資本主義を考察する上でマルクスが国家論の課題として設定した市民社会の概念は重大な意味を持っている。

マルクス以前にも、すでにヘーゲルがこの市民社会を洞察していた。ヘーゲルは『法哲学』において市民社会を「欲望の体系」としてとらえる。市民社会においては、たがいに独立したブルジョアとしての私人がそれぞれの私的欲望を充足するために市場で交換を行い、交換を通して全面的な相互依存の体系をうちたてる。したがって欲望の体系は社会的分業の体系を編制する。孤立した私的生産者は市場取引を通して私的諸労働の社会的な関連を築き上げ、全面的な相互依存の関係を形成する。だがこの全面的な相互依存の体系は紛争と利害対立に満ちているので、円滑な編制は保証されない。分業の体系が首尾よく組織されるためには、私的な競争を調整するための内省的な活動が、つまり司法活動、内務行政、職業団体などが必要となる。市場競争がこのような倫理的契機を欠く場合には、私的・階級的な利害対立が無数の紛争を引き起こし、弱肉強食の競争が富と貧困の対立を激化させ、市民社会の秩序が脅かされる。

20世紀に入って、ヘーゲルとマルクスが提示したこのような市民社会の概念は、アントニオ・グラムシによって深化させられた。グラムシが着目したのは、経済構造と政治的・法制的上部構造の中間に位置する市民社会の私的・公的な諸組織の総体であった。職能団体、各種の組合、学校、教会、報道機関、政党などの諸組織は、利害の対立する諸集団や諸階級のあいだに合意を形成し、集団的な意思形成をなしとげる。支配階級はこの過程に介入して、被支配階級の合意を組織する。支配階級が行使するこの知的・道徳的指導性を、グラムシは「ヘゲモニー」と呼び、国家機関（議会、行政、司法）や国家強制装置（軍隊、警察）と並んで、国家を構成する決定的な契機として位置づけた。それゆえグラムシは市民社会を物質的生産諸関係の総体としてよりも、むしろ文化的・イデオロギー的諸関係として、知的精神的生活の総体として把握したかのよう

にみえる。だが知的精神的生活の総体としての市民社会は、物質的生産関係を編成するための不可欠の契機をなす。ヘゲモニーは政治的・倫理的なものであると同時に、経済秩序を組織する能力をも意味する。それはたんなる上部構造ではなく、「土台と上部構造との関連を制御調整する一個独自の過程的構造の一位相」(平田清明183頁)をなしている。

今日の経済学研究に求められているのは、土台と上部構造の編成を過程的に媒介する市民社会の位相において経済学の言説を内省することである。

## 2 総過程的媒介としての政治

ヘーゲル・マルクス・グラムシがブルジョア社会とは区別されるものとして提示した市民社会の概念は、したがって経済的土台や物質的生産関係とは区別されるたんなる上部構造ではない。市民社会は私的な利害紛争や階級的な敵対関係を制御し、諸種の社会的・共同的关系を構築し、そこに独特な政治的・社会的な構造形成を遂げる。それゆえ市民社会とは、土台と上部構造を媒介し両者の関係を制御調整する過程的構造をなす<sup>1)</sup>。したがって、ブルジョア社会と市民社会は、たんに区別されるだけでなく、両者の相互連関と相互作用が問われなければならない。ブルジョア社会と市民社会の相互連関と相互作用を通して市場経済が編みあげられ、同時に国家が編成されるからである。市民社会を商業社会＝ブルジョア社会に還元し、市場と国家の二元論で組み立てられた経済学は、市場取引や経済活動に作用する市民社会の位相を看過する。

---

1) 社会的なものを構成する実践としての政治は、今日社会の空間にも貫かれている。空間は社会に先立つ客観的な枠組みではなく、生産諸関係と社会諸関係が組織される場であり、生産と政治の対象となっている。このことを洞察したのがアンリ・ルフェーヴルの「空間の政治」であった。ルフェーヴルは社会形成の根源に位置するこの政治を、通常の政治と区別する意味で、「絶対的政治」(Lefebvre H.[1968] 邦訳114頁)と呼んだ。

ポスト構造主義の思想は、この総過程的媒介としての市民社会を「政治的なもの」の概念によって再発見する（Laclau E./Mouffe C.[1985], Smith A.M.[1998], Torfing J.[1999]）。ポスト構造主義の思想によると、国家と経済の領域は、あらかじめ分離された自明な領域ではなく、社会の諸領域に仕切りを入れ、それぞれを独自の領域として切り分ける実践の産物である。この視座からすると、経済の領域はあらかじめ独自の内的な論理をもち再生産される自律した領域ではなく、諸種の利害紛争や敵対関係の調整を通して事後的に構築される領域であることがわかる。異質な諸領域を切り分け、かつ相互に節合する実践によって、事後的に社会的なものが成立する。社会、経済、国家の諸領域を構成するこの原初的な実践、非決定の状況下でおこなわれる根源的で反覆的な意思決定の行為を、シャンタル・ムフ [2005] は通常の「政治politics」と區別して、「政治的なものpolitical」と呼ぶ。政治的なものの領域では、敵対関係が支配し、この敵対関係の調整を通して社会秩序が創出される。あらゆる社会的・経済的制度には、この政治的实践が内包されているが、これらの制度が社会のうちにひとたび定着すると、制度にはらまれた敵対性や政治的实践は忘却される。こうしてみると、ヘーゲル、マルクス、グラムシの市民社会の概念は、ポスト構造主義が提示した社会的なものを構成する政治の概念のうちによみがえっていることが分かる（ちなみに、レギュレーション理論が、グラムシのヘゲモニー概念から学びつつ、制度と調整様式のうちに読み取ったものこそ、総過程的媒介としての市民社会の概念であった）。

## 二 市民社会の統治性

土台と上部構造の総過程的媒介としての市民社会に貫かれる権力の考察に挑んだのがミシェル・フーコーである。フーコーは市民社会を権力の作用する領域としてとらえ、この作用を通して国家、社会、そして経

済の領域がいかに組織されるかを考察した。だが市民社会を権力の作用において認識するためには、つぎのようなフーコーの学的知の方法論上の旋回が必要であった。

## 1 考古学から系譜学へ

フーコーは一貫して社会を構成する言説と権力との関係に着目してきた思想家である。あらゆる社会はその社会に特有な言説を生産し、その言説にもとづいて社会を組織している。だが社会を構成する言説がどのように組織され、管理され、あるいは排除されるのかは、権力の問題と密接にかかわっている。この視点からすると、経済学においても、特定の言説が生産され、流通するようになるのは権力の作用と密接にかかわっている。古典派経済学の知がなぜ18世紀の西欧に出現したのか、1930年代にケインズ経済学が誕生したのはなぜか、また後述するようにそれと対抗するようにして新自由主義の経済学がたちあられるのはなぜか、そして20世紀になぜ新古典派経済学が主流をなしたのか、20世紀末以降の制度経済学の台頭は何を意味するのか、これらの問いに答えるためには、その時代と社会に作用する権力と言説との関係を問わなければならない。

だがミシェル・フーコーが言説と権力との関係を問うようになるには、その思索における転換をともなっていた。中山元 [2010] はその転換を次のように論じている。

フーコーが『言葉と物』や『知の考古学』で論じたのは、〈知の考古学〉といわれる方法であり、その時代に共通する知の枠組み（「エピステーメー」と呼ばれる）を深層において探り出すことがその目的であった。それは「ディスクールがどのような次元で一つの学問としての統一性を確保するか」（同書12頁）を課題としており、ある学問が暗黙のうち前提としているものを照らし出し、それを発掘することが目ざされ

た。たとえば、17世紀の古典主義の時代に経済学における重商主義、言語学における一般文法、そして博物学という知の共通の土俵が出現したが、フーコーはこれらの学問が出現するための前提条件とはなにかを探究する。記号が物のたんなる標識であることをやめて、記号独自の空間が認識の内部に築かれたときに、記号の表象作用によって築かれる知の空間が誕生する。

だがこの方法は、一つの言説がある社会においてどのように生産され、管理され、支配するようになるのか、また別の言説がどのようにして排除されるようになるのか、この言説の生産にどのような力が作用するのか、を問わなかった。この言説の生産と権力との関連を問う方法を、フーコーは〈知の考古学〉に対して〈知の系譜学〉と呼ぶ。こうしてフーコーは知の考古学的な地層の探求を知の系譜学の探求へと深化させていく。

『生政治の誕生』[2004]で、フーコーは経済学における新自由主義の思考が、人的資本論、犯罪の法学などに共通する思考の枠組みをもつことを考察している。このような時代における知の一般的枠組みを探り出す作業は、〈知の考古学〉の手法と変わらない。だがなぜこのような新自由主義の思考が異なる学問分野や日常の思考を支配するようになるのか、そこには固有な権力が作動しているのではないか、フーコーが系譜学において探り当てようとするのはこの問いである。

系譜学は歴史の起源を問う目的論的な思考を拒否し、現在を諸種の対立や抗争の結果として、つまりそのような対立や抗争の歴史的構成物としてとらえる。

「系譜学は、さまざまな隷属の体系をあらわにする。現在はある目的によって決定されてあるのではなく、さまざまな力の抗争の結果として生まれたものである」(中山元 [2010] 17頁)。

ある社会で普遍的に真理とされているものは、自明なものでも、中性

的なものでもなく、さまざまな力関係や対立関係を通して普遍的なものとして構築された結果である。

この視点からすると、先に見た、ヘーゲル、マルクス、グラムシが構築した市民社会の概念は、市民社会を階級闘争と社会闘争、およびそこにはらまれる諸矛盾が運動する過程としてとらえる市民社会の言説についての系譜学的な考察であるとみなすことができる。かれらは、市民社会を市場経済の発展や社会契約によって目的論の視点からとらえるのではなく、その社会に作用する力関係や敵対関係の視点から解き明かそうとしたのである。

自由のような形而上学的な概念にしても、このような対立と抗争を通して歴史的に生成する。後述するように、新自由主義に固有な自由の概念は、市民社会における力の抗争を通して歴史的に構築されたものである。私的所有権と市場の競争を重視し、そこに生ずる不平等や格差を容認するような自由の概念は、新自由主義の制度とともにうちたてられる。

## 2 国家理性の統治から市民社会の統治へ

フーコーはこの系譜学の視座に立って、近代市民社会における権力の作用を考察する。そのとき、市民社会に作用する権力が、それ以前の時代と根本的に異なるものであることが洞察される。

中世における君主の絶対的権力は、罪人の生殺与奪の権利をもち、罪人を公開処刑に処すことによって君主の処罰する権力を誇示した。これに対して、近代になって登場した権力は、個人の身体・時間・行動を監視し管理して、個人を主体として訓練し、社会にふさわしい主体に育て上げる技術を生み出した。規律権力と呼ばれるこの権力は、学校、病院、軍隊、企業など近代のあらゆる組織において作動し、個人はこれらの組織を通して身体や身振りを監視され、動作、時間、行動様式に至るまで管理され、規律社会に適合した人間になるように訓練を施される。その

意味で、これらの組織は個人の身体を管理し訓練するマイクロ権力装置である。したがって、近代の権力は抑圧する権力ではなく、社会の諸制度を通して主体を生産する力として作用する。権力は正常と規範を生産することによって、社会の生産と再生産に積極的にかかわる。権力はひとびとの行動や意識を抑圧するのではなく、むしろ行動や意識を特定の方向に向けて導き、促す（その意味で、後述するように、レギュレーション理論のソシエタル・パラダイム、あるいは調整様式という概念は、フーコーの規律権力の発想ときわめて親和的である）。この規律権力を発動したのは国家理性であり、ドイツではポリツァイという内務行政であった。

だが18世紀のなかばになると、近代市民社会の創出とともに、このような厳格な監視と訓練による統治に対する反発が生じ、国家理性による統治術＝ポリツァイに代わって、それを洗練化した新しい統治が出現する。フーコーは『生政治の誕生』[2004]で近代市民社会の発展とともに出現したこの新しい統治について言及している。

この動きを促進したのは、商業の発展による富の増進であった。商業社会の発展は、国家から自立した市民社会の発展を促し、市民は自律した集団として国家の監視と管理に抵抗するようになる。市民の魂を救済する場は、臣民の生活と身体のスミズミまで監視する家父長的な国家から、市民の自由な生活へと移動するようになる。商業取引の場である市場は、国家による統治の対象から「真理形成の場」となり、「正義の場」(Foucault M. *ibid.*, 邦訳38頁)となる。市場はなぜ「真理形成の場」となるのか。フーコーは市場で取引される価格が「正しい価格」であり、「公正な価格」であるとみなされていたことに着目する。

「市場は本質的に正義の場所として、つまり正義のような何かが交換において出現し価格において表明されるべき場所として、現実に機能して」(*ibid.*, 邦訳39頁)いた。こうして真理の所在は国家から市場へと、

したがって市民社会へと移っていく。

このような商業社会の発展は、市民社会の認識に重大な変容を及ぼす。フーコーは市民社会の観念が18世紀に大きく転換したという。それ以前の市民社会は、ジョン・ロックが定義するように、法と政治の絆によって結びつけられた諸個人が組織する契約社会であり、政治社会と同義に理解されていた。だが18世紀の後半になると、市民社会は市場と結びついた自然状態として観念されるようになる。フーコーはアダム・ファーガソンの『市民社会史』(1755-56年執筆)をとりあげ、ファーガソンにとって市民社会が「歴史的かつ自然的な不変項」(*ibid.*, 邦訳367頁)とみなされ、自然の所与とみなされる社会であったことに着目する。

そしてまさにこの時期に、国家理性による規律権力に代わって、自由主義の統治テクノロジーが市民社会のなかから発生する。市民社会は社会契約を介した政治的主権の確立によって成立するのではなく、市民社会自身のなかから新しい統治テクノロジーを分泌することによって創出されるのである。フーコーは、ファーガソンが市民社会を自然状態としてとらえ、権力が市民社会の内部から自然発生的に形成されるとみなしていることに着目する。ファーガソンにとって、市民社会とは、「政治権力の恒久的な母型」(*ibid.*, 邦訳373頁)なのである。市民社会では、権力の法的構造が成立する以前に、市民社会の異質な諸個人を結びつける絆のなかから、あるひとびとが命令し、あるひとびとが服従するという関係のなかから、政治的権力が自然発生的に発生する。この権力関係がたえず作用しているがゆえに、市民社会はみずからを維持するために独自の統治テクノロジーを不可避的に必要とする。市民社会はみずからを編成するために、社会の内部に国家理性とは異なる独自の統治テクノロジーを不可分の要素としてふくんでいる。

この近代の統治テクノロジーが政治経済学という固有の言説を生み出す。すでに述べたように、市場の価格は公正な価格であると同時に自然

な価格とみなされた。したがって市場の運動法則は自然の法則であり、この法則を表現する学として政治経済学が出現する。政治経済学は市民に市場の法則を伝えることによって、社会の真理を学ぶための手段を提供し、市民は社会の真理を手に入れることによって国家への服従から離脱していく。18世紀に重農主義やアダム・スミスによって語られた自由とは、個人の法的な自由というよりもむしろ、市場の運動法則に内在した自然の法則としてとらえられるものであった。

したがって、「18世紀の半ばに姿を現すのは統治の自然主義のようなもの」(*ibid.*, 邦訳75頁)であった。つまり自由主義の統治とは、市場の経済的メカニズムを自然の姿で描き出すことであり、政治経済学はこの任務を負って出現する。政治経済学は、その誕生の当初から自由主義の統治の学として存在した。自由主義の統治は、ひとびとが自由に行動することができる条件を整えることであり、この条件を整えることによって自由を生産することにあつた。こうして国家理性による規律訓練の統治に代わって、市場の自由な取引に立脚した自由主義の統治が出現する。

自由主義の統治は、市場の経済的取引の動きを正確に認識することを課題とする。それは経済メカニズムを自然の本性として認識することを任務とする。この任務を遂行することによって、「新たな統治術は、自由を運営するものとして自らを提示」(*ibid.*, 邦訳78頁)することができたのである。「自由は生産され、組織化される必要が」(*ibid.*, 邦訳79頁)あるがゆえに、自由主義は統治のテクノロジーを不可避免的に生み出す。このテクノロジーは、ひとびとが自由であるための条件を整備し、自由に振舞うために必要なことをおこなう。したがって、自由主義の統治は、市民社会の自律に身をゆだねながら、そこから最大の効用を引き出すことが求められた。それは「統治しないことで統治することを求める逆説的な権力、統治的理性が自己限定する権力、レセ・フェールの権

力」(中山元 [2010] 219頁)であった。

この自由主義の統治にふさわしい権力の形態が規律権力に代わって出現する。フーコーはそれを生権力と呼ぶ。新たに出てくる自由主義と結びついた統治, それは国家理性による統治ではない。国家理性による統治は, 国家の目的を実現するための手段をつねに統治のうちにはらんでいるが, 自由主義の統治はそのような国家の目的を内包せず, 社会そのものから出発するからである。それは, 国家とかかわりをもちつつ行われる社会の自己統治の手法である。それはいわば社会の自己調整のテクノロジーであり, 「いくつかの目標へと方向づけられ不断の反省的考察によって自らを調整するような『振舞い方』」(*ibid.*, 邦訳392頁)である。フーコーは統治 (*gouvernement*) を政府ではなく「一つの枠組みのなかで国家の諸々の道具を用いることによって人間の行いを統御しようとする活動」(*ibid.*, 邦訳392頁), と定義する。そして社会がこの統治のテクノロジーと切り離せないものであることを強調する。

「社会という観念, これこそが, 一つの統治テクノロジーの発達を…可能にするのである」(*ibid.*, 邦訳393頁)。

社会のこの統治は, 個人の身体に働きかけるのではなく, 住民や人口に働きかける。「働きかける」と言っても, 規律権力が個人の身体を監視と訓練の対象とするように, 人口や住民を対象として働きかけるわけではない。というのも, 住民と人口は自由に労働する主体であって, 生権力はこの自由な労働を尊重しなければならないからである。人口は人間の欲望に立脚しており, 欲望の自然性にもとづいている。したがって生権力はひとびとの欲望を適切にかきたて, 利用しようとする。フーコーは, この生権力にもとづく政治, つまり生政治をつぎのように定義している。それは「人口として構成された生きる人々の総体に固有の諸現象, すなわち健康, 衛生, 出生率, 寿命, 人種といった諸現象によって統治実践に対し提起される諸問題を, 18世紀以来合理化しようと試み

てきたやり方」(*ibid.*, 邦訳391頁)である, と。

つまり, 生政治と自由主義の統治とは不可分の関係にある。フーコーは, この自由主義の統治が古典派経済学に先立つ重農主義の経済学のうちに出現したことを指摘している。

生権力は規律権力のように禁止や命令によってではなく, 事物の本性を理解するように努め, その本性に沿うように調整を行う。「重農主義は, 人間の本性を理解し, 人間に自由に行動させることで, 目的を実現しようとする」(中山元 [2010] 199頁) 知であるという意味において, 自由主義の統治のテクノロジーとして誕生した。

このようにして, 18世紀に国家的理性による規律権力に代わって, 経済的理性による生権力の新たな統治が出現する<sup>2)</sup>。国家理性の人工的統治に代わって, 社会の自然性による社会的・経済的理性の統治が出現する。生権力の統治は, 商業社会の運動を自然法則として認識すると同時に, そこで労働し生活するひとびとの自由な行動を調整することによっておこなわれる。ひとびとの自由で主体的な行動に依拠しながら, この動きを調整しつつ社会の統治を推進する, これが市民社会の統治性にほかならない。

2) ただし, 規律権力は生権力という新しい統治性が出現することによって消えるわけではない。規律権力は近代的権力の主要因であり, また自由主義の統治とも密接不可分な権力形態である。規律権力と自由主義的統治との関連について, フーコーはつぎのように説明している。自由主義は自由をもたらす一方で, 自由の行使が社会の安全を脅かす危険を必ず伴う。この危険を管理するために自由に歯止めをかけ, 規律を課するテクノロジーが自由主義の統治において増大する。したがって, 経済的自由と規律のテクノロジーとは密接に結びついている。規律訓練装置であるパノプティコンは, ほかならぬ自由主義の統治が出現した18世紀末に考案された。「パノプティコン, それは, 自由主義的統治の定式そのものである」(*ibid.*, 邦訳82頁)。

フーコーにおいて作動する規律権力は国家理性にもとづくのではなく, 市民社会の経済的理性にもとづいて作動する権力である。そして規律権力はポスト・フォード主義の時代においても退場するわけではなく, むしろ安全の脅威が強まるとともに強化されることになる。

第1章で見たように、市民社会は商業社会であると同時に、この商業社会の運動において生ずる私的・集团的・階級的な利害紛争を調整しつつ公共的・共同的关系を形成する社会であった。フーコーの視点から言い換えれば、この市民社会は市場経済の発展とともに自然的所与として存在するのではなく、生権力による人口・住民の統治のテクノロジーによって歴史的に構成されたものである。総過程的媒介としての政治によって構成された社会としての市民社会、この社会をフーコーは統治のテクノロジーによって構成された社会として暴きだしたのである。

### 三 制度経済学と市民社会の統治性—レギュレーション概念

制度経済学の言説には、自由主義の統治がはらむ権力作用が貫かれている。国家と市場の二元論ではなく、両者を編成する総過程的媒介としての市民社会の次元において制度経済学を定位してみると、制度の経済学のうち作用する権力を読み取ることができる。1980年代以降の制度経済学の台頭は、自由放任か国家の市場介入かの二者択一で経済を見てきた経済学が欠落させた視座を浮上させる。フーコーが洞察した市民社会に貫かれる権力作用がそれである。本論では、レギュレーション理論とオールド自由主義という二つの制度経済学の言説うちに市民社会の統治テクノロジーがどのような形であらわれているのかを考察してみたい。

#### 1 フォード主義のレギュレーション分析

レギュレーション理論が調整 (regulation) の概念を現代資本主義、とりわけ戦後のフォード主義の蓄積体制の解明に導入したのは、この蓄積体制の編成を媒介する市民社会の独自の権力作用に着目したためである。この理論は、フォード主義の社会を「賃金生活者社会」(Aglietta M./Brender A.[1984])と呼び、この社会に作用する統治のテクノロジーによってひとびとの思考や行動が制御され、その帰結としてマクロ経済

の成長体制が実現したことを究明しようとする。フォード主義の資本主義は、古典的なブルジョア社会のような法と貨幣を原理とし、等価交換の原則にもとづいて編制されているのではない。そこでは市場経済と賃労働制度が機能しているにもかかわらず、それらを編成するロジックは古典的ブルジョア社会のそれとは異なっている。たとえば市場経済は、市場における価格の変動を通して調整されるよりもむしろ巨大企業や金融機関があらかじめ消費者の欲求や資金の流れを制御する。賃労働制度は、労働市場における資本と労働の個別的交渉ではなく、労働市場の外で組合との団体交渉によって調整された。フォード主義の社会は法よりもむしろ諸種の社会的な規範を通してひとびとを分類し、ひとびとの行動を規律訓練する。アグリエッタ M./ブレンデル A.[1984] は賃金生活者社会のこのような社会編製のロジックを「規格化normalisation」と命名した<sup>3)</sup>。この社会では、労働者が労働組合を組織し団体交渉によって労使間合意を組織し、その合意にもとづいて賃金を決定する。労働市場は、正規雇用と非正規雇用、人種・国籍・性別などによって規範化される。企業や工場の内部では厳格な職階制が編成される。消費社会では、消費財がコミュニケーションや社会関係を組織する記号として機能し、消費者の欲望を規格化する。福祉国家の政策によって、諸種の社会生活給付金が支給され、低所得の賃金生活者、失業者、生活保護者に対する救済措置によって国民の消費購買力が確保され、景気が調整される。学校制度は学歴や出身校によって生徒や学生が規範化される。このような生産、消費、教育、社会生活における多種多様な規範の形成によって、ひとびとの行動と思考は規格化され、特定の規範にしたがって誘導されたひとびとの思考と行動を通して、大量生産と大量消費の好循

---

3) アグリエッタ・ブレンデル [1984] の「賃金生活者」の編製の論理をフーコーの規律権力の方法論的な援用として位置付けたのが、斉藤日出治 [1990] である。

環というフォード主義の蓄積体制が構築される。

このレギュレーション概念はフーコーの規律権力を方法概念として援用したものにほかならない。近代の権力は法によって行動を禁ずるよりも、むしろ規範に従って時間と空間を管理し、ひとびとの身体と生活を訓練する。たとえば、フーコー [1976] は性の言説の分析を通して規格化の権力の特徴を暴きだす。近代の権力は性科学という公的な言説を生産し、この言説を活用して性を管理し調整する。近代の権力は性を抑圧するのではなく、その逆に性的欲望を誘導し、性について分析し、積極的に語ろうとする。性的欲望を抑え込むのではなく、欲望を言説によって位置付け、確たるものとして存在させる。性の言説は性的欲望に基準を設け、ひとびとの欲望を制御する。異性愛にもとづく夫婦の愛情を正常な基準として設定し、それ以外の性愛の形態を異常なものとして排除する。こうして近代の権力は法による禁止よりもむしろ規格化の技術によって身体や生活を規範づけコントロールする。

レギュレーション理論によるこのようなフォード主義の調整様式の解明は、フーコーの規律権力の概念を援用してフォード主義タイプの市民社会に作動する権力作用を読み解いたものであると言えよう。そしてこの権力作用がマクロな資本蓄積体制を組織する媒介になったことが明らかとなる。ナンシー・フレイザー [2003] は、フーコーの規律権力の概念がフォード主義の社会的調整の論理を解明する最適な理論である、と言う。すでにアントニオ・グラムシが「アメリカニズムとフォーディズム」で指摘しているように、大量生産体制を最初に導入したヘンリー・フォードは、工場の生産過程に大量生産方式を導入して生産を規格化しただけでなく、労働者の家庭生活や日常生活に介入し、飲酒量や性欲をふくめて労働者の身体をコントロールし、大量生産に適合する労働者の身体を育成しようところみだ。フォード主義の時代には、企業の生産過程だけでなく、余暇や消費の日常生活までもが子育てのマニュアル、

家庭管理の術，社会福祉事業，心理療法，産業心理学によって規格化されたのである。

したがって、「フォーディズム型規制の文法は，国家理性にも，普遍的な道具的理性にも還元されることなく，命令的権力の高みのはるか下方〔つまり市民社会—引用者〕で作用した。……個人を組織し，身体を時間と空間のなかに配置し，身体の諸力を編成し，そこに権力を浸透させていく。……その結末が，ナショナルに境界画定された大量生産・大量社会にふさわしいフォーディズムの様式という歴史的に新しい社会規制の様式だったのである」(Fraser N. *ibid.*, 邦訳28-29頁)。

ミクロな日常生活のレベルで作動する規律訓練の権力がナショナルな枠組みで社会全体に押し広げられ，自己の内面をこの規範によって自己管理する主体を育成することによって，フォード主義のマクロな蓄積体制が築き上げられた。労働者を国家政策の担い手して編入するコーポラティズムの体制，国民の社会的権利を保証するケインズ・ベバレッジ型福祉国家，金融取引と国際通貨を規制したブレトンウッズ体制という一連の制度は，この規律訓練の機能様式によって一つの蓄積体制へとまとめ上げられたのである。

このようにしてみると，レギュレーション理論は，資本蓄積の体制を市民社会における統治性と権力によって媒介されたものとして究明し，制度を統治のテクノロジーの産物としてとらえていることが明らかとなる<sup>4)</sup>。

---

4) レギュレーション学派のB・アマーブル [2003] は，制度を経済効率の視点からではなく，社会的コンフリクトから生まれる政治的妥協の産物として，政治と権力の視点からとらえる。制度は，平等な経済主体間のコーディネーションではなく，不平等な権力関係にある経済諸主体の戦略的行動の結果として出現するのであり，したがって，制度と政治とは不可分の関係にある，と。(邦訳23-28頁)。

## 2 ポスト・フォード主義のレギュレーションと統治性

だがフォード主義の蓄積体制は1970年代以降ゆきづまる。続いて出現する新自由主義的グローバリゼーションの体制は、フォード主義の社会的調整の枠組みを大きく揺り動かす。なによりも、国民的賃金妥協、福祉国家、ブレトンウッズ体制といった国民経済を支えた枠組みが崩壊する。多国籍企業の海外直接投資、国際金融資本によるグローバルな金融取引、南から北の先進諸国に向けた移民労働力の激しい国際移動によって、労働市場は国際化し、労働組合は賃金決定の主導権を失い、雇用形態が柔軟化する。国家形態は国民の購買力を確保する福祉国家から企業のグローバル競争に対処する競争国家へと転換する。このような一連の制度的枠組みの転換によって、フォード主義を支えた規律訓練の社会的調整が崩壊していく。非正規雇用が増大し、雇用関係がフレキシブル化し、労働組合の団体交渉能力は弱体化していく。福祉サービスは商品化され、高齢者、障害者、失業者などの社会的弱者は福祉サービスから排除されていく。

社会の諸規範は、ひとびとを規律訓練し、その行動や思考を誘導する回路となるよりもむしろ、集団を分断し敵対させ、諸個人を孤立した個人として切り離す機能を果たすようになる。こうしてフォード主義の規律訓練型社会は、「分散的で市場化された統治性の様式」(Fraser N. [2003] 邦訳34頁)へと転換するようになる。国民国家を軸に編制される制度が動揺し、国民国家の内部では市場レベル、社会レベルにおいて政府機関だけでなく多種多様な私的・公的諸機関が社会の統治に参画し、さらには国境を超えた領域でも国家以外の諸機関、つまりNPO、NGO、多国籍企業、経営者団体、超国家的組織、専門家集団などが国際政治とグローバル化する資本蓄積過程を制御するようになる。これらの多角的な諸組織による調整を通して推進される政治は、ガバナンスと呼ばれる(ただし、この動向は国家の衰退の傾向を意味するのではない。そこで

は、市場の計算合理性に見合うかたちで国内外の社会組織を再編しようとする国家の強力なヘゲモニーが作動する。福祉国家から競争国家への進展がそれを物語る。)

「フレキシブルで変動的なネットワーク」によって運営される「新しい多層的な統治性の構造」(Fraser N. *ibid.*, 邦訳35頁)を担う主体は、かつてのフォード主義の規律訓練権力によって主体化された個人ではもはやない。ポスト・フォード主義の統治性を担う個人は、市場の経済的合理性を追求し、自らの生活に自己責任を負うことを強いられた個人である。ポスト・フォード主義の社会では、社会生活のあらゆる領域がかつてのフォード主義の規律訓練装置によって編制されるのではなく、市場の計算合理性によって運営されるようになる。ポスト・フォード主義の世界では、社会生活のあらゆる領域に市場の競争原理が適用され、そこでこの競争を担う能力のある者とその能力のない者とが振り分けられる。ユビキタスの世界がコンピュータのネットワークに編入される情報だけを遍在するものとし、そこから排除された情報は存在しないものとみなすように、競争原理に貫かれた諸種の制度ネットワークはこのネットワークから排除された敗者を放置する。

このような市場の統治性が支配する時代に、新自由主義の制度経済学が出現する。新自由主義とは市場の自由放任を理念とするのではなく、市場の競争を制度によって保証することを課題としているからである。次章では、新自由主義およびオルド経済学という制度経済学の言説にはらまれる統治のテクノロジーを考察したい。だが、その前に、レギュレーション理論による社会主義の制度分析が、やはり市民社会の統治のテクノロジーを洞察するものであったことを見ておきたい。

### 3 社会主義システムのレギュレーション分析

1918年にロシア革命によって誕生し1991年のソ連邦の解体によって終

焉を迎えた「現存社会主義」の集権型経済システムは、市場経済とは対極的な計画経済の代表的モデルとみなされている。だがレギュレーション理論の社会主義分析は、この集権型システムが18世紀に出現した自由主義的統治の、西側資本主義とは異なるタイプの経済であったことを暴きだした<sup>5)</sup>。

B・シャヴァンス [1990] はレギュレーション理論が戦後の資本主義のフォード主義の分析に援用した制度の方法概念をソ連型経済システムに活用しようとした。だが分析の当初は、社会主義システムを編成する制度をたんに列挙するにとどまっていた。たとえば、Chavance B.[1984], [1988] の諸論文では、著者は社会主義システムを編成する基本的制度として、資本の国家所有、産業統制のハイアラーキー、単一銀行、特殊な賃労働制度、外国貿易の国家独占、単一政党制、といった諸制度をたんに併記しているだけであった。

これに対して、『ソヴィエト経済システム』[1990] になると、これらの基本的制度が「システムの核心部」と「周辺空間」とに区分けされ、前者の制度として賃労働制度と中央計画化が、後者の制度として農業組織と外国貿易制度が振り分けられる。なかでも著者は、ソ連邦経済のシステム分析の冒頭で賃労働制度について言及する。この認識は、賃労働制度を資本主義の最も根幹的な制度とするレギュレーション理論の認識を継承するもので、賃労働制度をソヴィエト経済システムの分析の根幹に据えたことが、シャヴァンスの社会主義分析の独自性を物語っている。公式には賃労働制度が廃棄されているはずの経済システムに、西側とは異なる独自の賃労働制度が存在し機能していることを指摘したところにシャヴァンスの分析のユニークさがある。だが、これらの制度分析には、

---

5) B・シャバンスによる社会主義のレギュレーション分析の特徴を整理・分析したものとして、斉藤日出治 [1998] を参照されたい。

いまだ政治や統治性の視点は見られない。

だが彼は続く『東の経済改革史』[1992]で、賃労働関係と中央計画化の根底にある制度として、単一政党制と国家所有をとりあげる。政党制は、まさしくフーコーが国家理性とは異なる近代の統治性の特徴としてとりあげていたものである。

ここでシャヴァンスは、まずソヴィエト経済システムを市場経済システムと対比して中央計画経済によって特徴づけることを拒否する。中央計画化の諸制度は、単一政党制という政治システムの基盤のうえに立脚するものであるから根幹的な制度であるとは言えない、というのがシャヴァンスの考えである。また賃労働制度は、『ソヴィエト経済システム』ではあらゆる制度の中で最重視され丹念な分析が施されていたのに対して、『東の経済改革史』では中央計画化のなかにふくまれる諸々の制度のひとつとして位置付けられる。近年のレギュレーション理論は、かつてのように賃労働制度を制度中の制度として特権視するのではなく、時代や社会によって賃労働制度の比重が異なることを考慮するようになってきているが、シャヴァンスはソヴィエト経済システムにおいて、賃労働制度の存在を認めると同時に、この制度が中央計画経済においていかなる位置を占めるのかを西側資本主義との対比において確定しようとしている。またシャヴァンスはソヴィエト経済システムを機能させている諸種の制度を相互補完的・階層的に編成し、フォード主義システムを編成した諸制度をソヴィエト経済システムにたんに機械的に援用するのではなく、このシステムに独自の制度の補完性と階層性を検出している。近年のレギュレーション研究は制度間の相互補完性と階層性を強調し、それが築き上げる国民経済モデルの多様性を検出している<sup>6)</sup>が、シャヴァンスの社

---

6) 近年のレギュレーション研究では、制度の相互補完性と階層性にもとづく資本主義の多様性の研究が著しい進展を見せている。これについては、Amable B. [2003] および山田鋭夫 [2008] を参照されたい。

会主義分析はすでに1990年代の時点でこの方法視座に着目し、その分析にとりくんでいたのである。

だがシャヴァンスのソヴィエト経済システムの分析には、それ以上に見逃すことのできない重要な方法論上の特質がある。それは政治権力をシステムの根底においてその権力の作用として制度の相互補完性と階層性を分析している、ということである。

この認識視座は、ハンガリー学派のコルナイ・ヤーノシュの社会主義システム論においても共有されているものと言える。コルナイは『社会主義システム』[1992]において、それまで社会主義システムを「不足の経済」として特徴づけていた自己の分析をさらに深化させる。不足の経済とは、労働力・資材が慢性的な不足の状態にあること、売り手市場が支配していること、資材や労働力を絶えず吸引する傾向があること、という社会主義のシステムの特徴を、国家の温情主義、ソフトな予算制約、価格の受動性、計画経済の策定における垂直的な駆け引きといった制度と行動様式から説明するものであった。そしてコルナイはこの制度と行動様式が、西側の「市場による調整」とは異なる「官僚主義的調整」にもとづくものであることを解明した。「市場による調整」が金銭的利益を目的にした売り手と買い手の水平的関係であるのに対して、「官僚主義的調整」は法的制裁による行政の強制力に裏付けられた垂直的な支配-従属関係に立脚する。このような自身の研究成果を踏まえて、『社会主義システム』でコルナイは、さらにこの官僚主義的調整をその根底で規定するものとして、所有形態と政治的権力をとりあげる。国家所有と共産党の単一政党制こそ「不足の経済」というこのシステムの独自な特徴を生み出した根本原因である、と。とりわけ「政治的権力の諸特徴こそ、このシステムの主要な規則性が引き出される源泉にほかならない」(Korina J. *ibid.*, p. 33.) ことを力説する。そしてこの政治的権力を構成する二つの要因として、共産党の機構とマルクス・レーニン主義のイデオ

オロギーがとりあげられ、前者が政治的権力の肉体であり、後者がその魂である、と言う。

この政治的権力と言説の基盤のもとで、市場経済を担う経済主体が権力の作用を受けてどのように行動するのか、そしてその行動の結果としてどのような成長体制が生まれるのか、コルナイとシャヴァンスが究明しようとしたのはこの課題である。つまり、ソヴィエト経済システムとは、市場経済と対極的な計画経済あるいは統制経済のシステムなのではなく、商品・貨幣・賃労働を取引する市場経済のシステムであり、ただしそこには西側資本主義とは異なる権力が作用して経済主体の異なった行動様式を生み出している。つまりこのシステムには、市場競争を推進する独自の権力作用が働いている。コルナイとシャヴァンスは、国家所有と政治的権力の規定を受けて、ソヴィエト経済システムが西側資本主義とは異なる、いかなる独自の「競争秩序のポリティクス」（雨宮昭彦 [2005]）を作動させていたのかを開示しようとしたのである。

シャヴァンスの労働市場分析は、とりわけ興味深い。ソ連型経済システムには公式見解では消滅したとされる賃労働制度が機能し、労働市場が存在していた。西側資本主義とのちがいは、国民の労働権が憲法によって保障されていたことである。その条件下で、労働市場が機能するとき、労働者と企業経営者の間で独自の取引慣行が生ずる。労働者は慢性的な労働力不足と労働権の保障という条件下で自己を防衛する手段としてサボタージュや辞職の脅しを企業経営者に加える。その結果として労働移動が激化し離職率が増加する。経営者の方は、労働者の離職を見越してあらかじめ余分な労働力を企業に抱え込もうとする。そのために、ミクロな企業レベルで労働力が余剰化し、労働の生産性が低下する傾向が強まり、その逆にマクロな労働市場のレベルで労働力の不足傾向がさらに強まるという矛盾が増幅される。

中央計画化の編制も、中央機関が経済過程を専横的に管理するわけで

はなく、計画化の遂行の過程で諸種の経済主体が互いの利害から熾烈な駆け引きをおこない、この駆け引きを通して計画経済が運営される。例えば企業の資材調達も行政によって決定されているが、まさにそのゆえにこのシステムでは川上から川下の企業連鎖が何らかの事情で中断された時のボトルネックの連鎖反応は大きくなる。資材調達の不確実性が増すので、企業はその対策として、資材を確保するために過大な投資計画を部門省庁に申請し、余分な資材を抱え込もうとする。また企業の生産目標については自己の企業の生産能力を低く評価し実際の生産能力よりも低い水準に生産目標を設定させようとする。政府の予算制約が緩いことが、過剰投資の傾向をさらに増長する。これに対して、企業を配下に置く部門省庁やその部門省庁を統括する中央計画局は、企業の情報のこのような過剰投資と低い生産目標を見越したうえで、投資を抑制し高い生産目標を企業に押し付けようとする。したがって計画経済の運営のプロセスは、労働者、企業経営者、部門省庁、中央計画局といった垂直的ハイアラーキーの各部署を担う経済主体が自己の利益を追求するために相互に激しい駆け引きを行い、この駆け引きを通して計画経済の編制が遂行されるのである。この過程には、公式の交渉取引だけでなく、非公式の闇の取引や違法な政治的収賄行為も随伴する。それゆえソヴィエト経済システムにおいては、国家理性による計画経済の統治がおこなわれているというよりもむしろ、商品市場と賃労働関係を制御調整する市場経済の統治様式が、西側資本主義とは異なる垂直的な経済管理体制を通して作動している、ということができる。計画経済とは、公権力が経済的な意思決定を行い、経済に関する知の普遍的主体となる経済のことであるが、ソヴィエト経済システムは、公権力以外の企業、労働者をはじめとする経済主体が意思決定過程において一定の役割を果たし、そこには市民社会と市場経済における独特の権力が作動していたことがレギュレーション理論によって開示されたのである。

## 四 制度経済学と市民社会の統治性—新自由主義とオールド経済学

### 1 新自由主義の統治テクノロジー

すでに見たように、自由主義の統治テクノロジーは自由を絶えず生産し、自らが自由を運営するものであることを示し続けなければならない。だが諸個人の自由な行動は集団的な利害に抵触し、社会を脅かすリスクを引き起こす。そのために自由主義の統治テクノロジーは、自由を生産すると同時に、リスクに対処する安全の戦略を講じなければならない。リスクを回避して安全を確保すると同時に、さらに多くの自由を導入するために管理と介入を行おうとする、このようにして自由主義の統治テクノロジーは自己進展を遂げる。

18世紀に誕生した商業社会は、市場の自由な交換が自然法則として貫徹し、統治の自然主義によって経済の秩序が保たれた。だが市場経済が機能障害を起こして統治の自然主義が機能しなくなり、経済の秩序を維持することができなくなったとき、自由主義の統治に新たな転換が起きる。20世紀以降の資本主義、とりわけ1930年代以降の資本主義が直面するのがこの課題である。新自由主義の制度分析はこの課題を担って登場する。つまり、新自由主義は、自由主義の統治を市場の自然法則に立脚させるだけでなく、市場競争の制度を拡張することによって市場の法則をいわば人為的に貫徹しようとする。

1970年代末から1980年代に台頭する新自由主義は、市場原理主義を理念に掲げて、規制緩和や民営化を推進しているが、それはたんなる古典的な自由主義への回帰ではない。そこには新しい統治様式が作用している。新自由主義は政府の非介入による自由競争の放任ではなく、フォード主義の国家介入とは異なる形で国家の介入を意味するからである。

フーコーは新自由主義の市場概念が、古典派経済学の商業社会における市場の概念、つまりアダム・スミス型の自由主義とはまったく異なる

ものだ、と言う。新自由主義は、自由主義のように政府の規制を最小限にとどめて市場を自由に放任することをめざすのではなく、市場の原理がうまく作動するために政治は何をなさなければならないか、を問う。

「新自由主義の問題、それは……政治権力の包括的行使を、どのようにして市場経済の諸原理にもとづいて規則づけることができるだろうか、というもの」(Foucault M.[2004] 邦訳163頁)、であった。

市場における競争は自然の所与ではない。したがってそれは人為的に組織される必要があり、政治によって構成されなければならない。この市場の競争秩序を組織し構成するために、国家は市場に積極的に介入する<sup>7)</sup>。

「自由主義体制における統治は能動的統治であり、警戒する統治であり、介入する統治である」(*ibid.*, 邦訳165頁)。国家は、古典的自由主義のように、たんに私的所有権を保証するだけでなく、競争を行き詰まらせる独占化の傾向を阻止し、競争の秩序を保証するルールや制度を積極的に創出しなければならない。この介入は、市場の存在条件に対して行われ、市場の環境を整備する行動となる。フーコーはそのような行動を「秩序創設的行動」(*ibid.*, 邦訳172頁)と呼ぶ。したがってこの行動は狭義の経済領域を超えて、技術、科学、法、人口などの広範な領域に対して行使される。社会のあらゆる領域が市場の原理によって編みあげ

---

7) 佐藤嘉幸 [2009] も、フーコーの問題設定に即して、新自由主義が自由放任ではなく、国家介入の原理であることを的確に指摘している。

「新自由主義の原理とは、市場の論理を社会全体に徹底させるために、国家が法的介入を通じて制度的枠組みを形成する、という国家介入の原理である」(佐藤嘉幸 [2009] 18頁)。

市場の競争秩序は、競争の制度化によって再建される。それゆえBlock F. [2005] は、K・ボランニーを援用して、市場競争を「擬制商品」と位置づける。市場競争は市場で売買される商品ではないから「擬制商品」とは言えないが、市場で生産することのできない経済的インプットであるという意味において、競争は「擬制商品」に類似しているのだ、と。

られる。つまり、市場原理を社会のあらゆる領域に押し広げることが新自由主義の課題となる。新自由主義は、古典的自由主義のように経済を統治し、経済法則を順守することを使命とするのではなく、市場の競争が可能になるように社会全体を統治することを使命とする。こうして「競争のメカニズムが、社会において可能な限りの広がりや厚みとを手に入れ……競争のダイナミズムに従属した社会」(ibid., 邦訳181頁)が創出される。市場を調整するようにして、社会全体を調整するような社会が出現するのである<sup>8)</sup>。

だが注意すべきことは、新自由主義において、国家による市場への積極的介入を正当化するのには国家の側ではない、ということである。新自由主義において、市場への国家の介入を正当化しているのは、国家ではなく市場のほうである。市場が国家の存在を正統化するのだから。国家と市場の関係は、古典的自由主義の場合とはまったく正反対になる。古典的自由主義においては、経済のほうに国家によって自由な活動を保証された。だが新自由主義においては、国家のほうに経済によってその主権を保証される。国家の政治的主権を根拠づけているのは、国家が経済発展を推進するための制度を整備することにある。国家が経済発展を推進するのではなく、経済発展のほうに国家を正統化する。つまり国家は経済の発展を保証することによってのみ、国家としての存在意義を認められる。このようにして、経済は社会のあらゆる領域に市場取引の関係を押し広げ、国家の正統性を生産する。つまり、市場競争を保証する制度のほうに、権力関係を保証し、政治的主権を生産するのである。

そうすると、経済の活動は物質的生産諸関係を生産する活動であると同時に、政治的主権を生産する活動になる。経済的自由の原則にもとづ

---

8) フーコーはそのような自由主義を古典的自由主義と区別するために、「積極的自由主義」、「介入する自由主義」、「能動的統治」(ibid., 邦訳165頁)と呼んだ。

いて経済取引を推進し経済成長を推進することは、この成長を担う経済的主体が国家を支持することを意味する。こうして、経済は財やサービスを生産すると同時に「政治的な徴を生産する」(*ibid.*, 邦訳103頁)ことになる。

「経済的に自由であるものとしての自由市場が、政治的な絆をつくり、政治的な絆を表明する」(*ibid.*, 邦訳103頁)。

経済が政治的な徴を生産するということは、市場経済が自らの原理にしたがって国家の存在を規定することを意味する。市場経済は国家を制限するよりもむしろ、市場経済にとって必要な国家を要請するのである。こうして市場は、「国家を制限するための原理ではなく、国家の存在およびその行動を端から端まで内的に調整するための原理となる」(*ibid.*, 邦訳143頁)。国家が市場の自由を監視し維持するのではなく、逆に市場のほうが国家を監視し、市場の自由に見合うようにして国家を調整することが求められる。

こうして、市場は国家と社会を組織しかたちづくるようになる。そこではもはや市場の自由放任が問題ではない。市場は国家によって自由に放任されるのではなく、その逆に市場のほうが国家と社会をかたちづくるようになるのである。そして市場が国家を調整する内的な原理となるのは、市民社会に作動する権力に起因する。市民社会は商業社会であるだけでなく、市場の原理を社会の諸領域に波及させる権力をその内部から発動させるのである。

## 2 オルド自由主義とナチズム

1980年代に台頭するこの新自由主義の思想は、すでに前史を有している。1930年代にドイツに出現した制度経済学、つまりオルド自由主義がそれである。W・オイケン、F・ベーム、L・ミクシュ、ミュラー・アルマックによって代表されるオルド自由主義は、1930年代の大恐慌と経

済危機を市場の競争原理の再建によって克服しようとした。それは古典的自由主義のような自由放任にもとづくのではなく、国家の強力な介入によって市場の自由競争の環境を創出するよう提言する。その意味でオールド自由主義は、レッセ・フェールの自由主義とも、またマルクス主義のような社会主義とも対決する「新しい自由主義」という第3の道を提唱する経済学であった。

注目すべきことは、この「新しい自由主義」がファシズムの国家政策と結びつく、ということである。両宮昭彦 [2005] は、オールド自由主義がナチズムの国家統制経済に対抗して出現した経済思想であるという通説を批判して、その逆にオールド自由主義がナチズムの政策にみずからの思想の実現を託すものであったことを指摘している<sup>9)</sup>。市場の競争環境を国家の介入によって創出しようとするオールド自由主義は、大恐慌下の経済危機に直面して、この危機を経済的自由主義に向けて脱出しようと提唱し、その脱出路をファシズムのうちに積極的に見出していったのだ、と。

オールド自由主義は、1930年代のドイツ経済の危機の原因を、経済の自然の進行を妨げる伝統的な国家介入主義と補助金主義に求める。保護主義的な農業団体、社会民主主義、労働組合などの市民社会の圧力によって、経済は独占価格、高率の関税、労働協約に拘束され、市場の競争が妨げられる。そのために、経済の自然的過程による均衡状態が達成されない。このような伝統的な国家介入主義を断ちきり、市場の均衡状態を保障するような政府の介入をおこなうこと、これを提言したのがオールド自由主義である。

オールド自由主義は、市場の自然法則に逆らうような国家の介入ではなく、市場の自然法則を尊重し、この法則を実現するような方向に向けて

---

9) オールド自由主義の経済政策思想についての丹念な研究は両宮昭彦 [2005] によってなされている。拙論におけるオールド自由主義の記述については本書に多くを負っている。

国家の介入を促す。それが「リベラルな国家介入主義」(雨宮昭彦[2005] 104頁)と呼ばれるものである。

伝統的な介入主義では、労働組合をはじめとする各種の利益団体がみずからの利害にもとづいて国家に寄生し、国家を獲物として自らの利益を実現しようとする。国家が市民社会の利益集団の利益実現のための道具となるような国家は「獲物としての国家」(同書105頁)と呼ばれるが、このような諸集団や諸利害に振り回される国家を転換して、市場の自由競争を保障する強力な国家を打ち立てなければならない。

「市場の自由の保障、全メンバーのための同じゲームの規則によるフェアな競争の保障」(同書111頁)これこそ新しい自由主義が国家に求めるものである。

こうしてオールド自由主義は、国家、資本、労働の諸組織によって多元主義的に調整される資本主義に代わって、各種の利益団体、政党、労働組合を解体し、「強制的同一化」を図るナチスの政策に接近する。伝統的介入国家の多元主義を批判することによって、新しい自由主義は「ナチスの強制的画一化の……自由主義的解釈」(同書113頁)を生み出すのである。

「新しい自由主義」による伝統的な国家介入政策批判は、古典的自由主義における自由主義国家の変質を背景にしている。19世紀末以降のドイツの国家は、国家理性による統治が後退し、国家と経済の関係が逆転して、経済の主導権が高まった。企業家と労働者、各種の利益団体が国家に働きかけ、国家を介して自己の利益を実現しようとする。国家の意思決定が経済によって掘り崩されるようなこうした国家が、インフレを助長する経済政策を打ち出し、高額な租税、独占価格政策、関税政策、価格協定を推進する。これに対して、国家理性を復権し、資本主義経済の自然の秩序を機能不全にしている障害を取り除き、価格メカニズムが作動する市場経済の円滑な運営を保障するために国家理性による介入を

推進しなければならない（ただし既述したように、フーコーは、このような国家理性が市場の経済的理性に従属し、市場によって生産された国家理性であることを強調する）。

オールド自由主義は、競争的な社会秩序を国家の秩序政策によるルールや制度の構築を通して打ち立てようとした。したがって、国家が推進する秩序政策は「法的制度的枠組みを中心とする政治であり、それは『制度的政治』と呼べるもの」（Chavance B.[2007] 邦訳77頁）であった。オールド自由主義にとって、制度とは、市場競争を人為的に創出し社会全体に波及させるための自由主義の統治テクノロジーの装置にほかならなかったのである。

だがこの自由主義は、自己の理念を実現するためにナチズムの「強制的画一化」を支持し、ナチズムを正統化する理念へと転化した。西欧の市民社会と市場から誕生した自由主義の思想が、ユダヤ人を強制収容し大量虐殺するジェノサイドの悪夢を導いたのである<sup>10)</sup>。

## 結び 社会の防衛—ポランニーとフーコー

市民社会を考察する経済学の言説、そして市民社会を構成する制度は、ともにそこに私的・集団的・階級的な紛争を制御する力の作用をはらんでいることが以上の考察から明らかになった。権力が作用する空間という視座に立って、市民社会を再考し、制度経済学の言説を再認識することが求められている。

この視座は、自由主義の統治における社会の防衛という問題を明るみに出す。周知のように、カール・ポランニーは19世紀に出現した市場の自動調整機能が社会から自立した市場の発展を促したことを指摘した。市場の自己調整機能が発展するとともに、経済が社会の他の諸領域を侵食し、利潤の追求という経済的動機が社会のあらゆる領域を支配し、社会が経済に従属し、社会は経済の補完物のようになる。土地、自然環境、

人間の労働力のような商品として生産できないものが、あたかも商品のようにして、「擬制商品」として市場で取引される。市場は「悪魔のひきうす」となって社会を押しつぶす。この傾向を逆転させ、市場を社会に埋め戻し、社会を防衛しなければならない。これがポランニーの『大転換』のテーマであった。

だが社会の防衛というテーマは、フーコーによって異なるコンテキストで再提起される。市場経済において作動する自由主義の統治テクノロジーは、自由の推進とともに社会の安全を脅かし危険を増幅する。自由主義の統治は、自由と安全という相矛盾する課題を引き受けつつ、社会を統治する必要に迫られる。場合によっては、自由を保障するために導

- 
- 10) シュテファン・ルートヴィヒ・ホフマン [2006] は、ナチズムが市民社会におけるアソシエーションの運動の中から発生したことを強調している。ナチス党の前身は、1920年に設立された「国民社会主義ドイツ労働者協会」であり、この組織は政治的な活動を行わない社交クラブのようなものであったが、ナチス党はこのようなアソシエーションのなかに浸透することによって勢力を急速に拡大していった。とりわけブルジョアと労働者階級の協会文化の中に浸透して、自由主義的ないしは社会主義的であった協会を支配した。

「いいかえれば、ナチスはドイツの市民結社を内側から征服したのである」(ibid., 邦訳 133頁)。

ナチスが権力を掌握する過程には、グラムシがヘゲモニーの概念によって洞察した市民社会のダイナミズムが深く息づいていることがわかる。ナチズムの勝利は、「地域のアソシエーション活動の息の根を止め」、「自発的アソシエーションを中央集権化され統制された大衆組織におきかえ」(ibid., 邦訳 133-134頁) ことによって可能となったのである。

全体主義を20世紀の時代精神として考察したE・トラヴェルソ [2002] は、全体主義の概念が身分と階級にもとづく伝統的社会の解体後に、「大衆が政治生活の舞台に登場する民主主義の時代の倒錯的産物である」(ibid., 邦訳20頁) ことを強調している。異質な利害関係や対立関係が複合的に交差する市民社会が自らを制御調整する政治を無化し、この社会を構成する「政治的なもの」が消滅したときに全体主義は発生する、と。

「全体主義は、社会体を貫いている異種性、葛藤、多様性の場として定義された〈政治的なもの〉を、無化することに他ならない」(ibid., 邦訳21頁)。それは「人間の多様性が出会う場としての政治的なものを破壊する」(ibid., 邦訳23頁) ことによって出現する。

入した制度が逆に社会の破壊的な効果を及ぼすこともありうる。このような自由主義の統治性の危機に直面したときに、社会の防衛というテーマがたちあられる。自由主義を統治する生権力は、そのとき人種主義のイデオロギーによって人種を裁断し、他民族の抹殺による自民族の救済を図ろうとする。こうして、自由主義の統治がジェノサイドに反転することによる社会の防衛が図られる [補注]。

[補注] 新自由主義とジェノサイド—生権力と人種主義

では、市場の競争秩序を国家の介入によって確保しようとする新自由主義の秩序政策はなぜユダヤ民族を大量虐殺するような犯罪をもたらしただのであろうか。オールド自由主義がナチズムのような統制経済とつながったことについては、市場競争を制度によって保証するための国家の介入という理由で説明がつくとしても、そのような統制経済が他民族の大量虐殺を招いた事態を説明することはできない。フーコーは、自由主義の統治を支える生権力が人種主義を随伴することによって、民族の大量虐殺を招いた、と主張する。フーコーは、生権力あるいは生政治という新しい主権の権力が人種主義を不可避的に呼び起こすことによってジェノサイドがもたらされるメカニズムを以下のように洞察する (Foucault M.[1997])。

かつての君主の主権および規律権力の主権は、臣下に対する生殺与奪の権利をもっていた。だが主権は生かすか死なすかを決定する権利をもってはいても、臣下を死なせるように生かすことはできない。したがって君主の主権と規律権力は臣下を「死なすか、それとも生きるに任せるか」(ibid., 邦訳240頁)のいずれかを選択する権利をもつだけであった。

だがこれに対して、新しい生権力は、この古い権力に加えて、生と死の選択に対して新しい対処を生み出した。「死なすか、それとも生きるに任せるか」の選択に加えて、「生かし、死ぬに任せる権利」(ibid., 邦訳241頁)がそれである。身体を監視し規律づける規律権力に代わって、新しい権力は身体ではなく、生物としての人間、人間-種に対して行使される。出生を管理し、人口統計を整備し、公衆衛生や衛生教育を施し、生物としての人間、あるいは人間の生息する環境、つまり都市環境に働きかける。こうして生命と生物としての人間に働きかけることによって、生かす権力が出現する。それが生権力である。したがって、この権力は、生かすか、さもなくば死ぬに任せるか、を行使する権力となる。

こうして生権力は「徐々に死なせる権力ではなくなり、生かすために、生きる様態や『いかに』生きるかに介入する権利」(ibid., 邦訳247頁)になってくる。そしてこの生きることに介入する権力が、資本の生産力の組織化にとって決定的に重要な役割を果たすようになる。

だがそうになると、権力はひとびとの生命を最大化することに介入することはできても、死に対して介入することはできなくなる。そのために、ひとの死は権力

の手を逃れ、私的な事柄となる。「死なす」権利をもった君主的権力が次第に後退するようになり、生権力が発展する場合、「この権力のテクノロジーにおいて、どのようにして殺す権利と殺害の機能が行使されることになるのか」(ibid., 邦訳253頁)。

フーコーはその解答を人種主義に求める。生権力は人種主義を国家に組み入れることによって、「生きるべき者と死ぬべき者を分ける」(ibid., 邦訳253頁)。国家は人種を裁断することによって殺す権利を獲得するのである。

人種主義は、生物学的な関係を通して自己の生命を他者の死によって保障するという「戦争型の関係」(ibid., 邦訳254頁)を打ち立てる。劣等種の絶滅によって優等種の生存を保障するという関係がそれである。こうしてひとを生かす権力である生権力は、人種主義によってひとを処刑する権力を手に入れる。

「国家の殺人機能は、国家が生権力に従って機能しはじめるや、人種主義によってしか保障されえない」(ibid., 邦訳255頁)。

こうして生権力が発展するとともに、人種主義も増殖するようになる。人種は、健康、衛生、寿命と並んで生権力の重要なテーマとなる。つまり、近代の人種主義は権力のテクノロジーと結びつき、権力の行使のメカニズムのなかに組み込まれることによって、強大なイデオロギーに成長する。この生権力と人種主義の結びつきこそ、市場競争の秩序を保証する積極的な国家介入主義がジェノサイドへと帰結するゆえんである。市民社会の自律を唱える自由主義の権力は、生命としての人間に働きかける生かす権力であるがゆえに、人種主義という殺す権力をその中に随伴することによって、他民族のジェノサイドという全体主義の悪夢を呼び起こす。

「結局のところナチズムは、一八世紀以来配置されていた新しい権力のメカニズムが頂点に達したもの」(ibid., 邦訳257頁)である。それは「生権力を間違いなく全般化した社会」であると同時に、「殺す主権的権力を全般化した社会」(ibid., 邦訳258頁)でもあった。

自由主義の統治は、市場取引を放置するのではなく、市民社会の自律を保証し、市民の安全と身体を保護を保証し、自由な活動から生ずる危険から社会を防衛しなければならない。自由になることが、規律を受け入れ、監視を容認することになる。このような生権力の行使が、さらに人種主義という殺害の権利を呼び起こすとき、理性を称賛する西欧文明は、殺戮と強制収容の文明に反転する。社会の防衛が生権力をコントロールする民主主義によって制御されないとき、全体主義が不可避となる。

「西洋の政治的理性は……君主の権力から規律の権力と生の権力へと変遷を遂げる過程で、ついに自殺的な権力に到達する」(中山元 [2010] 256頁)。

自由と理性を謳歌した西欧文明がなぜ大量殺りくつと強制収容所を作り出すようになったのか、フーコーはその秘密を市民社会にはらまれる自由主義の統治性のなかに探り当てたのである。

「啓蒙とリベラリズムがもたらすはずだった自律と自由と解放にいたる道が、この死に塗れた歴史をもたらした謎を解くこと」(中山元, 同書256頁)、フーコーはこの謎の解明に挑んで、市民社会に潜む生権力のうちにその鍵を見出す。

全体主義は市民社会に対する国家の介入から生ずるのではない。それは市民社会自身のうちにはらまれる統治性が国家をみずからのうちに召喚するときを生ずるということをおぼえてはならない。

新自由主義が支配する時代に生きるわたしたちは、ポランニーとフーコーが提示した社会の防衛に関する両側面の課題に直面していると言えよう。

さらに、市民社会に作用する統治のテクノロジーは、市場と国家との、21世紀資本主義において進展する極限的に矛盾した傾向を読み解く鍵を提供してくれる。スラヴォイ・ジジェク [2009] は今日のポストモダン資本主義において個人的自由主義の増大と国家の統制機能の強化が同時進行している矛盾をつぎのように指摘している。

「理論上は規制緩和や、「反国家」、ノマド的、脱領土化を志向しながらも、『生成する超過利潤』を引き出すという重要な傾向は、国家の役割が強化されることを示唆し、国家の統制機能はこれまで以上にあまねく行きわたっている。活発な脱領土化と、ますます権威主義化していく国家や法的機関の介入とが共存し、依存し合っている。したがって現代の歴史的变化の地平に見えるものとは、個人的な自由主義と享楽主義が複雑に張り巡らされた国家規制のメカニズムと共存する（そして支えあう）社会である」（Zizek S.[2009] 邦訳239頁）。

グローバルに展開する自由主義と、介入を強化する国家との矛盾した展開を、ジジェクは労働者の直接的労働の搾取ではなく「一般的知性」（マルクス）の私的領有という超過利潤の搾取に起因させているが、この展開を根源において規定しているのは、市場の自由競争を推進しつつ社会の防衛を図る市民社会の統治性の矛盾した運動にほかならない。経済学の言説を市民社会の統治のテクノロジーとして解明する作業は、現代資本主義のこの矛盾をその根底において開示する視座を提供してくれるのである。

## 参考文献

Aglietta M./Brender A.[1984] *Les Métamorphoses de la société salariale*, Calmann-Lévy 齊藤

- 日出治ほか訳『勤労者社会の転換』日本評論社, 1990。
- 雨宮昭彦 [2005]『競争秩序のポリティクス』東京大学出版会。
- , [2010]『〈ポスト大転換システム〉の歴史的考察』安孫子誠男・水島治郎編『労働』所収。
- Amable B.[2003] *The Diversity of Modern Capitalism*, Oxford University Press. [山田鋭夫・原田裕治ほか訳『五つの資本主義』藤原書店, 2005。]
- Bertramsen R.B./Peter J./Torfinn J.[1991] *State, Economy & Society*, Unwin Hyman.
- Block F.[2005] *Towards a New Understanding of Economic Modernity, The Economy as a Polity*. UCL Press.
- Chavance B.[1984] “Les forms actuelles de crise dans les économies de type soviétique”, *Critique de l'économie politique*. No. 26-27.[齊藤日出治訳「ソ連経済における危機の今日の形態」ボワイエR・山田鋭雄編『転換—社会主義』藤原書店, 1993。所収]
- , [1988] “Les réformes économiques dans les systèmes socialistes”, *Revue Française d'Economie*. Vol 3, no. 3 Ete.[齊藤日出治訳「社会主義体制における経済改革」『大阪産業大学論集』社会科学編, 第89号, 1992。]
- , [1990] *Le système économique soviétique*, Editions Nathan.[齊藤日出治訳『社会主義のレギュレーション理論』大村書店, 1992。]
- , [1992] *Les réformes économiques à l'Est*, Editions Nathan.[齊藤日出治・齊藤悦則訳『システムの解体』藤原書店, 1993。]
- , [2007] *L'économie institutionnelle*, Editions la Découverte.[宇仁宏幸・中原隆幸・齊藤日出治訳『入門制度経済学』ナカニシヤ出版, 2007。]
- Foucault M.[1976] *L'Histoire de la sexualité. I, La volonté de savoir*, Gallimard.[渡辺守章訳『知への意志』新潮社, 1986。]
- , [1997] *Il faut défendre la société*, Cours au Collège de France 1975-1976, Seuil/Gallimard.[石田英敬・小野正嗣訳『社会は防衛しなければならない』筑摩書房, 2007。]
- , [2004] *Naissance de la biopolitique*, Cours au Collège de France 1978-1979, Seuil/Gallimard.[慎改康之訳『生政治の誕生』筑摩書房, 2008。]
- Fraser N.[2003] “From Discipline to Flexibilisation?”, *Constellations*, vol. 10. no. 2.[高橋明史実訳「規律訓練からフレキシビリゼーションへ?」『現代思想』Vol. 31-16, 青土社, 2003。]
- 平田清明 [1993]『市民社会とレギュレーション』岩波書店。
- Kornai J.[1992] *The Socialist System*, Oxford.
- Laclau E./Mouffe C.[1985] *Hegemony and Socialist Strategy*, Verso and New Left Books. 山崎

- カラル／石澤武訳『ポスト・マルクス主義と政治』大村書店，2000。]
- Lefebvre H.[1968] *L'irruption de Nanterre au sommet*, Anthropos.[森本和夫訳『五月革命論』筑摩書房，1969。]
- ，[1974] *La production de l'espace*, Editions Anthropos.[斉藤日出治訳『空間の生産』青木書店，2000。]
- Mouffe C.[2005] *On the Political*, Routledge.[篠原雅武訳『政治的なものについて』明石書店。]
- 中山元 [2010]『フーコー 生権力と統治性』河出書房新社。
- 佐藤嘉幸 [2009]『新自由主義と権力』人文書院。
- 斉藤日出治 [1990]「レギュレーション概念における物象化とその超克」斉藤日出治『物象化世界のオルタナティブ』昭和堂，所収。
- ，[1998]「20世紀社会主義と制度の政治経済学」斉藤日出治『国家を越える市民社会』現代企画室，所収。
- ，[2003]『空間批判と対抗社会』現代企画室。
- ，[2005]『帝国を超えて』大村書店。
- ，[2010]『グローバル化を超える市民社会』新泉社。
- Smith A.M.[1998] *Laclau & Mouffe*, Routledge.
- Stefan-Ludwig Hofmann [2006] *Civil Society*, Palgrave Macmillan.[山本秀行訳『市民結社と民主主義』岩波書店，2009。]
- Torfinn J.[1999] *New Theory of Discourse*, Blackwell.
- 山田鏡夫 [2008]『さまざまな資本主義』藤原書店。
- 酒井隆史 [2001]『自由論』青土社。
- Traverso E.[2002] *Il totalitarismo*.[柱本元彦訳『全体主義』平凡社，2010。]
- Zizek S.[2009] *First as Tragedy, then as Farce*, Verso.[栗原百代訳『ポストモダンの共産主義』ちくま新書，2010。]

(2010年 8月27日受理)

## Summary

---

### **Discourse of Institutional Economics and Governmental Technology of Civil Society**

**Hideharu SAITO**

Since 1980s, many kinds of academic currents of institutional economics have been raising remarkably, in opposition to neoclassical theory.

I will try to locate these institutional economics in power working in civil society and seize discourses of economics as governmental technology of civil society.

Political economy appearing in 18th century starts to anatomize civil society. In this case, the concept of civil society taken by political economy is the same meaning of commercial society. But civil society in modern age conceives more wide meaning. It means not only commercial society but also mode of regulation among many kinds of conflicts of interests or antagonism of different classes or social groups. Moreover civil society means different types of public and social relations, corporations, associations resulting from these conflicts.

So we can define civil society as intermediation between economic base and political, ideological relations. I want to stress the importance of civil society in a large sense for institutional economics.

Michel Foucault, philosopher in France grasps this concept of civil society in a large sense from the point of view of modern power and governmental technology. He recognizes discourses of economics as

working of modern power in civil society.

The characteristics of modern power is discipline power that watches an individual and disciplines him or her as subject. Moreover modern power works upon inhabitants and population not only upon individuals. It appears oneself as the subject who produces and drives liberty. Foucault calls this power as bio-power or the power of bio-politics.

I try to consider two different types of discourse of institutional economics, the regulation theory and order liberalism. And I redefine two institutional economics by the concepts of modern power developed by Foucault.

Regulation theory analyses mode of regulation of fordism from the point of view of discipline power by Foucault. It locates different institutions in fordism by the concept of normalization.

Neoliberalism and order liberalism insist the strong intervention by state into market in order to guarantee free competition. This thought is quite different from a nonintervention policy of classical liberalism.

It is important to understand discourses of institutional economics as intermediation of governmental technology of civil society.